



「とめるわよ、わたしにまかせて」

25P
かわさき想い人
酪農に熱い想い

22P
調査特別委員会
方向性を確認

5P
要望決議
災害発生時の対応など

2P
H29年度決算認定
財源のバランスは

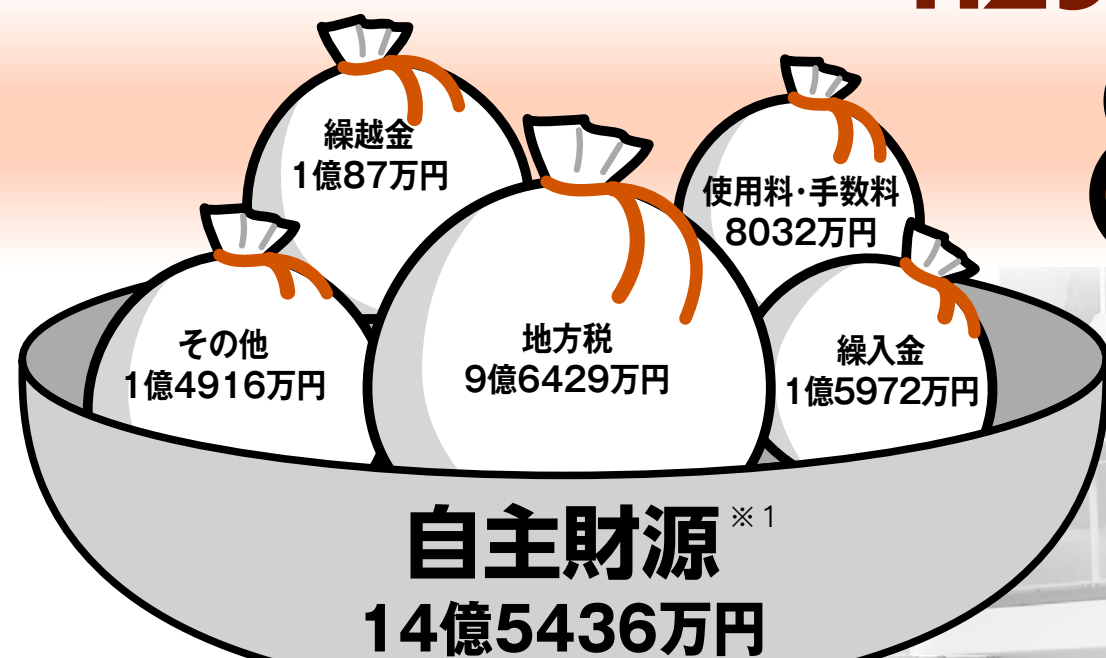


H29年度 8

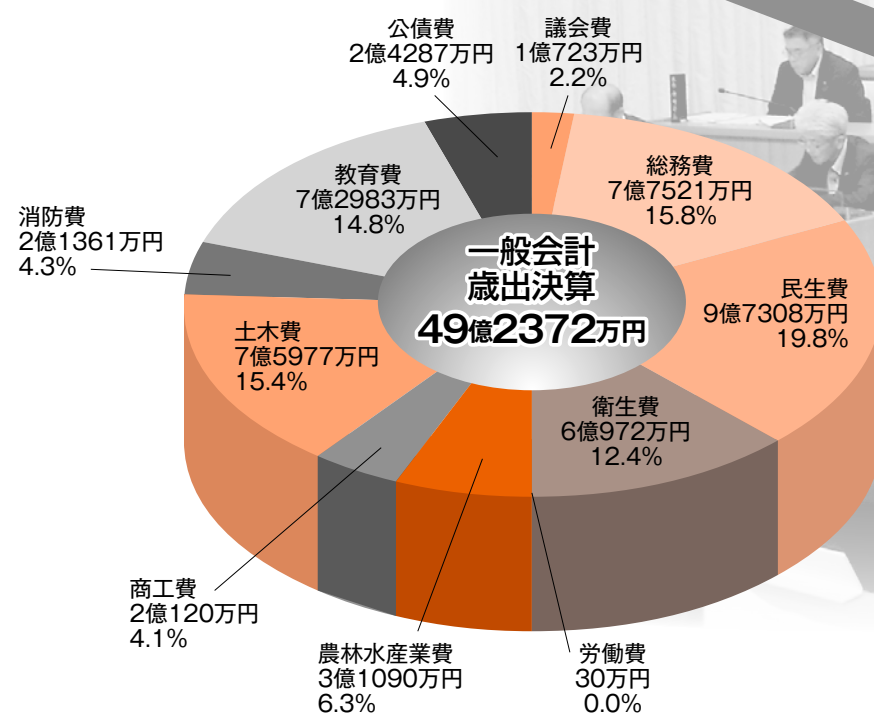
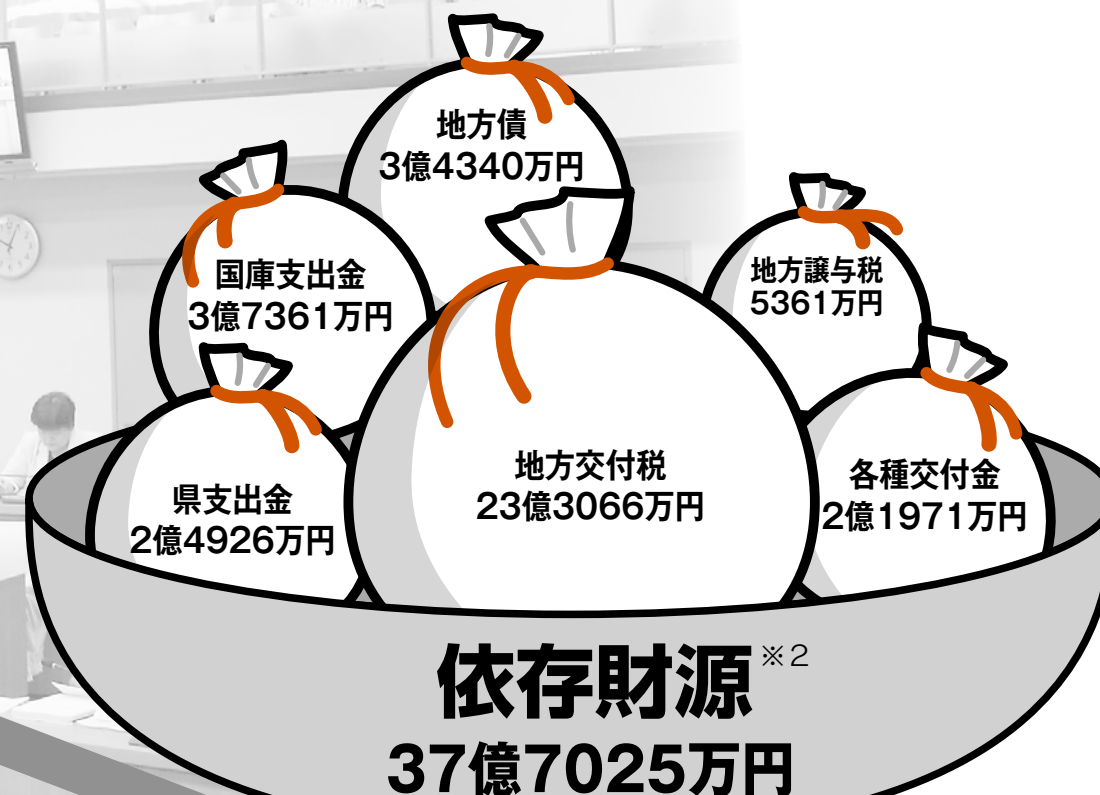
決算総額 6億円

審査 認定

9月 会議



9月会議は、9月11日から21日までの会期で開きました。
平成29年度一般会計・特別会計・企業会計の8会計について決算審査特別委員会を設置し、集中審議の結果、すべての会計を原案どおり認定しました。



特別会計・企業会計歳出決算

国民健康保険特別会計	10億4706万円	後期高齢者医療保険特別会計	8320万円
介護保険特別会計	10億827万円	温泉事業特別会計	1254万円
公共下水道事業特別会計	4億3807万円	病院事業会計	8億2789万円
水道事業会計	2億6563万円	合計	36億8266万円

一般会計歳入決算 50億2461万円



- 町税(町民税、固定資産税)全体で、前年度比1900万円の増(徴収率向上や固定資産税の増加等による)
- ふるさと納税で、前年度比1000万円の増
- 地方交付税で、前年度比2900万円の減(仙南クリーンセンター建設事業完了等による)

社会保障関連費31億円(36%)

※ここでの社会保障関連費は、一般会計の民生費、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、介護保険特別会計を合算したものです。

※1 自主財源とは、町税や施設使用料など、町が自らの収入とすることができる財源です。

※2 依存財源とは、地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源や地方債(借金)です。

徴収率2.2%増 引き続き県平均97.1%を目標に



監査意見

監査委員の意見

歳入の町民税は、前年度比1945万円（2.1%）の増額となりました。徴収率は94.0%（2.2%増）となり、収納向上に努力した結果だと考えられます。今後も県平均97.1%を目標に取り組んでください。

収入未済額は年々改善されているものの、一般会計特別会計合わせて1億7494万円となっています。引き続き、徴収対策強化による自主財源確保に努力してください。

特別会計及び企業会計に関しては、経営状

決算の特徴

歳入は前年度比0.3%の増となっています。増加の大きい科目は町債で、臨時財政対策債の増額や辺地事業債を新たに発行したことによるものです。また、昨年度に引き続き、地方交付税も減少しています。

歳出は前年度比1.2%の増となっています。主な増加要因は、有害鳥獣処理施設新築工事や用水路改修・町道改良・橋梁補修工事によるものです。

また、**公債費**は、臨時財政対策債の残高の増

※経常収支比率とは、財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど経常剰余財源が少なく、財政の硬直度が進んでいることを示します。

要望決議

新たな財源確保

税徴収率は向上しているものの、自主財源率は29%で依然として依存財源割合が高い状況です。ふるさと納税を含めた新たな財源の確保に努めてください。

災害発生時の円滑対応

消防団等は定数に達していませんので、定数の適正化を図ってください。また、近年、全国各地で災害が発生していますので、災害発生時には円滑な対応ができるようにしてください。

健全財政と健診事業

高齢化の進展に伴い社会保障関連費の増大が見込まれます。長期的な視点で健全な財政運営に努めることも、町民の健康を守る（検）診事業をさらに推進してください。

計画的な対策

公共・教育施設の老朽化が進行していることから、これからの安心・安全に利用できるよう計画的な対策を推進してください。

検証と新作物

これまで取り組んできた「キウイフルーツ」と「イチジク」の生産販売を検証してください。また、現在取り組んでいる「タマネギ」と「ブロッコリー」の拡大に加え、新たな振興作物も検討してください。

外科開設と信頼

病院事業については、町民から要望の多い外科の再開設を検討するとともに、利用者から信頼される医療機関となるよう引き続き体制の強化に努めてください。



決算審査 特別委員会

平成29年度の各種会計決算認定は、議長と議会選出監査委員を除く12人で構成する決算審査特別委員会での審査に付託されました。委員長に石野博之委員、副委員長に神崎安弘委員を選任し、一般会計、特別会計、企業会計について、3日間にわたって慎重に審議しました。主な質疑を紹介します。



石野 博之 委員長

定員割れへの対応は

沼田委員

問 交通指導隊をはじめ消防団などの定員が80%台といずれも定員に満たない状態です。問題なく動けるのか、増やすためにどのような対応をしているのですか。

総務課

答 定員は危惧しています。行政区長会議や広報紙などとおしてお願いしています。町としても消防団役場班を編成するなど対応しています。



▲町民安全のために

山城を観光スポットに

大沼委員

問 城跡(城山公園・本城・上楯城等)を活用し、イベントや観光に結び付けるよう観光協会と協力して、町の魅力を生かしては。

地域振興課

答 文化財保護委員、地域の方々には協力をいただきながら、城跡をモチーフにした観光振興も有効と考えます。今後、観光協会と意見交換しながら検討していきます。



▲町の魅力を掘り起こす

記念樹の管理は

沼田委員

問 旧小学校の校舎周りには寄附による記念樹などがあります。町で管理する考えは。

地域振興課

答 管理運営は事業者がすべて行うことになっていきます。4事業者で整合性を図る必要があります。遊具や枯れた木は町が撤去することになっています。



▲地域の思い出も大切に

児童教室の充実を

眞幡委員

問 予習・復習を視野に、今後の児童教室の充実を図っては。

児童教室

答 現在174人を預かっています。安全第一で事故等がないよう先生方をお願いしています。宿題に関しては強制ではなく自主的に取り組ませています。



▲放課後の充実した時間を

町内での起業は

眞幡委員

問 地域おこし協力隊の努力で町内での起業が増えたようですが、起業件数の実績と協力隊の今後については。

地域振興課

答 起業件数3件の実績となっています。現在も起業支援委託フォローアップをしています。地域おこし協力隊は来年度も2人を採用し、6人体制で取り組んでいきたいです。



▲起業の拠点

認定までの期間は

大沼委員

問 介護保険の認定者数が増加していますが、相談を受けてから認定まで、どの程度の期間を要しますか。

保健福祉課

答 原則1カ月以内に2次判定まで出せるように努力しています。サービスを利用する際は、1次判定が出れば暫定的に利用できます。



▲適切な認定を

補助事業の活用を

眞幡委員

問 高齢化が進むなか、さまざまな助成金や補助金を利用して、健康寿命を延ばす努力をしてはどうですか。

保健福祉課

答 後期高齢者が増えれば医療費・介護費が増加します。補助事業を活用して町全体を見ながら取り組んでいきます。



▲楽しみながら健康づくり

受診率のアップを

沼田委員

問 特定健診の受診率が前年と比較して低くなっています。今後の対策は。特に若い人の受診率を上げるための考えは。

保健福祉課

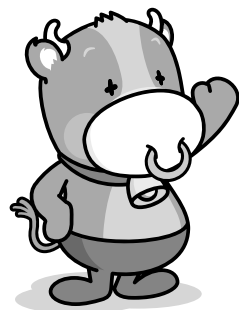
答 若い人は職場で健診を受けていると思われ、結果を持参してもらえれば受診者数に加えられるため、結果を持ってきてもらうよう呼びかけて、60%を目指します。



▲健診を受けましょう

H29
決算

成果は検証は 今後の対応を



総括 質疑 議会が質す!

平成29年度の各種会計決算は、本会議の概要説明後、また決算審査特別委員会で成果説明後に総括質疑が行われました。

質疑は多数ありましたが、ここではその一部を紹介します。

財源確保は

佐藤（達）議員

問 町税は所得向上にともない増加しましたが、これからは就労人口減少により、あまり見込まれないように思いますが考えは。

答 町長
税徴収に対しての理解を求めていると考えています。また、財源を確保するために、申請があれば町有地の払い下げなどを行いたいと思います。

支援継続を

石野議員

問 下水道事業では、これまでダム水質保全のために県・仙台市からの財務援助を受けていましたが、今後も継続的に支援されるべきと考えます。

答 町長
下水道事業は、過去の経緯はありますが、各自自治体ですべきと考えます。今後も町の実情を伝えていきたいと考えています。

外科設置の考えは

眞幡議員

問 病院経営の改善はみられますが、今後の見通しは。また、外科を設置する考えはありますか。

答 病院事務長
訪問診療、地域医療連携業務をさらに拡充させ、まずは患者数の確保を念頭に事業を進めていきたいと考えています。
外科については、医師の確保が難しい状況です。

返礼品充実を

神崎議員

問 自主財源確保が課題です。ふるさと納税返礼品を充実し確保することが望ましいと考えます。また、目標額は。

答 町長
返礼品の一つとして体験型プログラム（ゴルフやスキーの優待券）を充実させていきます。魅力的な事業を提案し増額を図りたいと思います。目標額は3000万円です。



▲碓石滝ノ原の寄付された町有地



▲上石丸方向から釜房大橋



▲病院の充実に期待



▲ふるさと納税返礼品町長体験



▲雨にもかかわらず多くの参加者が



▲築半世紀の川崎小学校



▲体制づくりを



▲もっと支援を

町民参加を促せ

沼田議員

問 第2回レイクサイドマラソンが開催されました。景観は改善しましたが、町民の参加を促す考えは。

答 生涯学習課長
募集方法を含め、もっと盛り上げる方法について事務局内で検討していきたいと思っています。

老朽化対策を

眞幡議員

問 公共施設や学校庁舎が老朽化しています。計画的に進めるべきと考えますが。

答 町長
補修だけでも大変な財源が必要になっていきます。それぞれの施設状況を示せるように努力し、その後検討したいと思っています。

設備の充実を

神崎議員

問 消防団などは条例定数に達していません。現員数でも災害対応できる体制づくりや設備の充実を図るべきと思いますが。

答 総務課長
災害規模により県への支援要請、自衛隊への派遣要請も考えられます。自主防災組織などの拡充も図りたいと思います。

新たな作物を

高橋議員

問 「タマネギ」と「ブロッコリー」にもっと力を入れるべきだと思います。また、新たな作物の検討と耕作者支援が必要と考えますが。

答 町長
これからも継続支援を行いたいと思います。また、当町に適した作物を選定し、耕作者掘り起こしを含め支援したいと考えています。

町政を問う



7人の議員が質問

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。
一般質問など詳細な議会の内容はQRコードを利用してください。

◆ 佐藤 昭光 議員	11
(1) 国保県単位化	
(2) 下水道の現状と将来計画	
◆ 的場 要 議員	12
(1) 乳幼児応援助成券支給事業	
(2) まちづくり懇談会	
◆ 眞幡 善次 議員	13
(1) 教育現場の環境整備	
(2) 補助事業の活用	
◆ 高橋 義則 議員	14
(1) 小中学校のエアコン設置	
(2) 国保県単位化	
◆ 遠藤 美津子 議員	15
(1) 学校の暑さ対策	
(2) 「祖父母手帳」	
◆ 神崎 安弘 議員	16
(1) ほ場整備で景観・病害改善	
◆ 佐藤 達也 議員	17
(1) 町有地の払い下げ	



問 国保県単位化の影響は

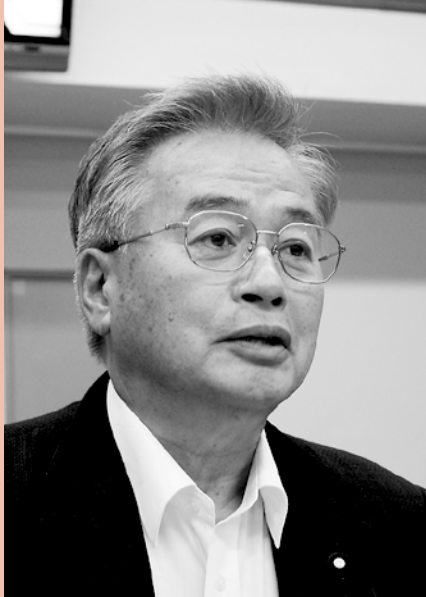
答 保険財政の運営が安定的に

問 国民健康保険が30年度から県単位化になって半年が過ぎました。町にどんな影響がありましたか。

答 町長
町は国保税を納付金として県に納め、医療費の支払いに必要な費用全額が県から交付されます。医療費の動きに影響がなく、財政的に安定化が図られる予定です。

問 課税方式から資産割を外しましたが、その理由は。

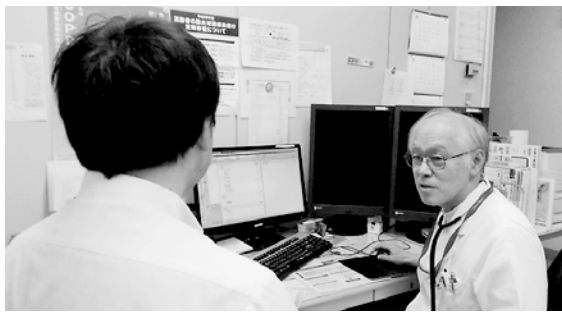
答 保健福祉課長
固定資産税との二重課税感や不公平感をなくし、応能割は所得だけの課税としました。



佐藤 昭光 議員

問 国保税総額の増減と、一人当たりの税額の順位は。

答 保健福祉課長
7月時では1500万円の減。平成28年度は県内15番目、柴田郡では最高額です。



▲安心して医療が受けられるように

問 下水道事業の総投資額は

答 130億円、基金はない



▲老朽化が進む浄化センター

問 町の下水道は単独で運営していますが、国・県・仙台市の財政支援を受けて建設した経緯があります。総投資額などについて伺います。

答 町長
平成29年度までの建設工事費は総額130億円です。釜房ダムの水質悪化を受けて県・仙台市と協議、釜房環境浄化センターが昭和49年度に着工、昭和60年度供用開始しています。基金の積み立てはありません。

問 施設の老朽化への対応は。

答 建設水道課長
費用が単年度に偏らないよう、計画的、効率的な施設管理をしています。

問 県と仙台市から長期にわたって受けてきた財政支援の内容を伺います。

答 建設水道課長
これまでの事業支援4億2900万円のほか、利子補給1億7800万円で、県と市、半額ずつの支援内容です。



的場 要 議員

問 見直しも必要では

答 今後も柔軟に対応していく

問 平成30年度の重点施策にもなっている乳幼児応援助成券支給事業ですが、助成券をいかし切れていない方がいます。多くの皆さんから有効に使っていただけよう、見直しも必要ではないかと考えますが。

答 町長 要綱上は乳幼児用品、利用商品としていますが、解釈的には養育に必要な商品すべてと考えています。子育て家族の経済的負担の軽減という事業の趣旨に合うものであれば、今後も柔軟に対応していきます。

乳幼児応援助成券 利用券氏名 ()

助成額	5,000円	川崎町長 印
交付年月日	平成 年 月 日	教員署名
有効期限	平成 年 月 日	
購入年月日	平成 年 月 日	
助成対応購入金額	円	

※助成券の有効期間は交付日より1年間とする。

【助成券利用者注意事項】

- この助成券は、市内の取扱店で使用できます。
- 助成券1枚につき5,000円を助成します。ただし、乳幼児用品購入に5,000円以上の額が生じた場合、その額は、取扱取扱店に現金でお支払いください。
なお、5,000円に満たない場合は、差額の現金はできません。
- 本券と現金との引き換えはいたしません。また、盗難、紛失などに対しての再発行はいたしません。
- 乳幼児用品購入の際、購入年月日欄に記入し、購入券を取扱店へお渡しください。

【取扱店へのお問い合わせ】

- 乳幼児用品購入代金について、この助成券を使用した場合は、同代金から差額(助成額)を差し引いた額としてください。
- この助成券は、1箇月分を数ヶ月にわたって翌月末まで提出してください。
- 助成券の裏面に購入した商品の内訳を記入してください。

▲乳幼児応援助成券を使いやすく

問

若い世代にも機会を

答

再度検証し反映させる

今年も全ての行政区を対象に、まちづくり懇談会が開催されました。約2カ月間という長期間でしたが、さまざまなご意見、ご要望があつたと思います。今後取りまとめを行っていくと思いますが、以下について質問します。



▲若年世代の参加に期待

問 質問内容、要望は昨年と比べ違いはありましたか。

答 町長 開催を重ねるにつれて、道路をはじめとした公共施設に対する要望は減っているように感じています。また、役場や病院等における接遇をはじめとした職員に対する不平なども減ってきているように感じています。

問 参加していただいた町民の方々の年齢層は。

答 町長 平均すると65歳程度だったと思います。以前、若い世代の参加者が少ないので、開催日程などについて検討してはとの提言を受けました。3年間実施した内容を再度検証したうえ、開催方法や日程などに反映させていきます。

問

教育現場の環境整備を

答

エアコン設置を優先

地球温暖化に伴う異常気象で、この夏は気温の高い日が続く、政府でも猛暑対策として、小・中学校の各教室にエアコン設置の考えを打ち出しました。

問 勉強のしやすい環境づくりをすることが大切です。町独自で補正予算を組み、来年度までに全校・各教室に設置できるよう早急に取り組む必要があると思いますが。

答 町長 異常気象は今後も続くことが予想されます。今議会において補正予算が認められれば、来年度に向けて、各小・中学校の普通教室にエアコンを設置したいと考えています。

問 現在各地の小・中学校の授業で電子黒板が利用されています。特に英語や理科・算数の授業は全国的に見ても利用率が高いようです。当町ではどの程度、電子黒板を利用しているのか伺います。

答 教育長 一部の小・中学校では電子黒板を使用していますが、電子黒板は高価なもので、エアコン設置の件もあり、現時点で小・中学校すべての教室にというのは無理です。



▲授業をわかりやすくするために



▲快適なエアコン設置を

問

補助事業を積極的に

答

財政係を中心に対応

問 補助事業の活用を積極的に行うため、経験豊富な人材を採用し専門部署を設け、国の政策等に常に目配りしていくことが必要と考えますが。

答 町長 総務課の財政係を中心に、各課と横の連携を密にし、国の施策など情報を共有して対応しています。補助事業は計画があつて発生するものであり、関係機関とやりとりするなどし、国・県補助等を活用しています。



高橋 義則 議員

問 今後の国保税は

答 適正に税率を改正

問 今後もこのままの保険税でいけるのですか。

問 何に使うための基金ですか。

答 町長 激変緩和措置がいつまで続くのか、医療費が今後どれだけ上昇するのか。また、被保険者の減少がどのように推移するのか、さまざまな要素で税率改正を行わなければいけません。

答 町長 単年度ごとに赤字が発生した場合の補填です。原則、不足となる財源は、その都度税率を改正して財源確保することが前提です。

問 なぜ県単位化でも国保税に大きな変化がなかったのですか

答 町長 国は財政支援を大幅に手厚くし、将来的な保険財政の安定化を図るとしています。激変緩和措置を受けて、1人当たり若干の減額となります。

問 国保事業財政調整基金への1億円の根拠は。

答 町長 毎月の保険給付費の支払額2、3カ月程度の保有が望ましいとされています。

問

エアコン設置が必要

答

来年の夏設置に向けて



▲来年は快適な教室で

温暖化が進むなか、今年は30度を超える日が続き、普通教室にエアコンの設置を求める要望があるなか、学習環境を改善することが早急に必要と考えますので伺います。

問 学校で教室内の温度の測定は実施していますか。

答 教育長 毎日測定をしています。「ものすごく暑かったです」という報告もありました。

問 小中学校のエアコン設置が必要と思われるが、見解を伺います。

答 教育長 来年夏まで間に合うように、補正予算を提案させていただきます。

問

サポートアップンベギ

答

独自姿勢を考慮

各地で猛烈な暑さが続いています。炎天下での活動に対し、賢明な判断が必要だと考えます。各学校での取り組みを伺います。

問 教室の温度は測っていますか。望ましい温度の基準は。

答 教育長 各小中学校では毎日温度、湿度を測っています。また、熱中症計で計測している学校もあります。学校環境衛生基準のなかでも定められていて、望ましい温度の基準は「17度以上28度以下」とされています。

問 暑さ指数を環境省で示しています。指数は湿度、日差しや照り返し、気温の3つを取り入れた指標です。各学校のやり方、方針があると思いますが、積極的に取り入れサポートしていくべきではないでしょうか。

答 教育長 それぞれの地区によつて違うところがありますので、統一できるところ、また学校の独自姿勢を考慮しながらすべきと思っています。

問 水分、塩分の補給状況は。

答 教育長 各学校、水筒を家庭から持参して水分補給しています。ある学校では、子どもたちが水道の水を飲んでいるのが多いという話もあります。

問 運動を行う部活動や野外での学校行事の在り方は。

答 教育長 暑い日には練習を休みにしたり、プールを中止にしたり、状況に応じ学校で対応しています。

問 暑さによる健康被害等の有無は。

答 教育長 中学生が部活中に熱中症になりましたが、症状はすぐに回復し、大きな被害はありませんでした。

問

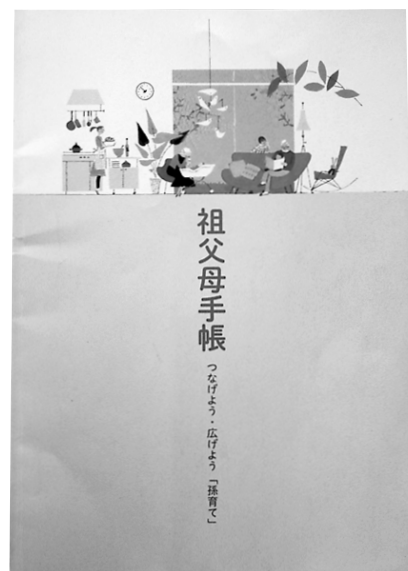
活用法は

答

関係部署と協力しながら

問 孫育て参加意識のあるおじいちゃん、おばあちゃん向けられた手帳で、孫育てに役立つ情報が紹介されています。手帳を発行し活用してはいかがですか。

答 町長 昨年度から活用しています。父方と母方の祖父母それぞれに2冊ずつ配布しています。今後は配布窓口を増やしたり、関係部署と協力しながら、各種講座、研修会など地域全体へ広げていくことも検討していきます。



▲配布している祖父母手帳



遠藤 美津子 議員



神崎 安弘 議員

農業者の高齢化により、認定農業者や担い手への農地集積が進んでいます。町周辺からみちのく公園までは未整備で、遊休農地が見られ景観が悪く、病虫害発生要因になると考えます。以下の点について伺います。

問 対象地区は、出入り作があり農業者の合意形成を図ることが難しいと聞いていますが、進展はないですか。

答 町長 平成10年ころ計画をしましたが、一部である「川崎東部地区」のみ、ほ場整備を実施しました。その後、進展はありません。

問 日本型直接支払制度※（多面的機能支払交付金）の取り組みにより、遊休農地を解消することはできませんか。

問 対象地区は、まとめることが難しいと感じます。景観を確保する必要があると思いますが。

答 町長 町への入り口でもあることから原点に返り調査し対応策を検討したいと思っています。

問 合意形成を図るために中心となるリーダーが必要ですか。

答 町長 事業に対する国の予算も少なく、事業期間が延長されることもありました。リーダーの苦勞を理解し、現状を確認しながら国へも働きかけ予算獲得も含め進めたいと思います。

問 ほ場整備で改善を

答 地域主体で進める



▲地域の力で遊休農地解消を

問 小沢、古閑地区のような補助事業での取り組みで合意形成を図ることはできませんか。

答 町長 2地区の事業は、国が55%、県27・5%、町10%、農家負担7・5%です。農家負担軽減策で担い手農家集積80%以上の要件が多く、地域主体の事業取り組みを進めるべきと考えます。

※日本型直接支払制度（H27年度法整備）
農山漁村は、食料の生産だけでなく国土・自然環境の保全などの多面的機能を発揮しており、国民に多様な恩恵をもたらしています。高齢化や人口減少により、地域の共同活動を支援する制度です。

問

町有地の有効活用は

答

希望者に払い下げる

以前、町外在住者の方から町有地を購入したいと相談を受けた。該当地は国土調査が行われてなく、土地評価額もわからない状況でした。手続に時間を要したことで、とん挫してしまつたようです。そこで、払い下げの見解を伺います。

問 町所有の土地、更地で建設予定はありますか。

答 町長 現在町有地で更地になつている土地は限られています。それら更地となつている土地に建物などを建設する計画は、現在ありません。

問 土地をそのままにしておくより、希望する方にスムーズに売却し、経済活動を促しながら地域活性化を図つていただきたいと思ひます。現時点での土地払い下げの考えは。

答 町長 土地を維持管理することが大変です。土地購入希望者がいれば、一般公売で払い下げし、利用していただいた方がよいと思っています。



▲ロケーションの良い土地も

問 スムーズに払い下げできる体制はできていますか。

答 町長 現時点で国土調査も完了しています。購入希望者がいれば不動産鑑定を入れ、売買価格となる不動産の評価額を算出します。一般公売による土地の払い下げまで速やかに処理したいと考えています。



佐藤 達也 議員



▲分譲地は好評販売中

8月会議

8月7日、スキー場の指定管理者の指定案件と一般会計補正予算案件が提案され、すべて原案どおり可決しました。これまで指定管理期間は3年間でしたが、初めてサマーゲレンデがスタートするため1年間とするものです。

9月会議

平成30年度の一般会計、特別会計ほか補正予算案4件と、釜房環境浄化センター電気設備更新工事の請負契約締結案を審議、すべて原案どおり可決。また、新たな教育委員の任命に同意しました。

■提案理由

みやぎ蔵王セントメリースキー場の指定期間が8月31日に満了するため、新たに指定管理者の選定について議決を求めるものです。

東北最大サマーゲレンデ スキー場指定管理者を選定

対象施設 みやぎ蔵王セントメリースキー場
指定管理者 (株)ゆらいず(代表者 鈴木章弘)
指定期間 平成30年9月1日から1年間
指定管理料 1200万円



▲オープニングセレモニー

1年だけの指定 大丈夫か

佐藤(昭)議員

問 実績を見るのに、1年だけの指定で大丈夫ですか。来年の指定管理者選定期間は、地域振興課長

答 実績把握は大丈夫と認識しています。年度内に選定を進めていきたいと考えています。

補正予算 小中学校エアコン 工事設計委託

■提案理由

小中学校にエアコンを設置するための工事設計委託料713万円を補正するものです。

取水地変更を精査 5000万円増額

■提案理由

今年度予定している本砂金浄水場取水口変更工事で、予定地の地形要因と施工方法の精査により5000万円増額補正するものです。

釜房環境浄化センター 長寿命化へ電気設備更新

■提案理由

釜房環境浄化センターの長寿命化のため、電気設備更新工事の請負契約を締結するものです。

●入札方式

総合評価落札方式による一般競争入札
●落札業者 東芝インフラシステムズ東北支社
●金額 6156万円

人事案件

教育委員任命に同意



あつひこ さん(新任)
しと 敦彦 (野上)

任期 平成30年10月7日から平成34年10月6日までの4年間。

問 導入後の経過は

答 メリットを活かしている

問 3月会議で2学期

制導入の見解を伺いました。答弁では、学期末評価に加え長期の休み前に評価をすることとした。どのような評価の仕方だったのか伺います。

答 教育長

主要教科の数値による評価を面談・訪問などで保護者に説明しながら渡しています。

問 年間行事を組むうえで注視する時期は7

月と答弁がありました。子どもたちと向き合う時間は確保できましたか。

答 教育長

6月末から様々な行事を設定でき、修学旅行は混まずにゆつくり見学できました。先生方は、夏休み前の事務整理がないことで子どもたちと向き合うことができ、指導に役立つ勉強の機会があったという事です。

以前の質問確認したい!!

追跡質問



佐藤 達也 議員

問 川内橋の改修で進展は

答 「近年中に」との回答



佐藤 新一郎 議員

問 3月会議の質問で

川内橋の早期改修を求めました。その際、「議会が休会したら県に要請する」と答弁がありました。その後の動きは。

答 町長

建設から65年がたち老朽化しています。5月21日に県大河南土木事務所に要望したところ「近年中に」との回答でした。



▲傷みがげしい川内橋

答 町長

国道286号の早期整備を求める1件だけでした。

問 北川橋が改修済みのため老朽化が目立つ

ており、住民の関心が高まっています。信号や、すれ違いで3回も停車することがあります。先の県南サミットで要望はしましたか。

総務民生委員会

調査日 8月22日

調査事項① 町有地の現状と活用方法 適正な管理と連携を

【調査結果概要】

町有地の筆数は約9800筆で、役場庁舎など町政を執行するため直接利用する公用財産の土地をはじめ、道路・学校・町営住宅・官地の赤線（里道等）

公園など共同利用する公共用財産の土地、そして宅地や山林など普通財産の土地として活用しています。総括および法定外公物（道路・河川等、官地の赤線（里道等）



▲町有地の有効活用に期待

【委員会意見】

企業向けの用地として寄附を受けた支倉字滝ノ原の土地は、今後雑草を刈り払うなど、良好な管理状態で維持されることを望みます。

また、町有地の用途、道路・学校・水路などによって、それぞ

れの目的により定められた担当課で管理していますが、適正な管理および活用方法の検討など、所管課相互の連携と情報の共有に努めてください。

調査事項② 観光事業の現状と取り組み 経済効果につなげるため

【調査結果概要】

昨年度の観光客入込数は、年間70万人以上が訪れるみちのく公園をはじめ、歴史ある温泉など豊富な観光資源で約101万8500人となり、過去最高を記録しました。また、スキー場の通年型ゲレンデ整備によつて、笹谷地区を拠点とした地域活性化が期待されます。当町の地域性を生かした体験学習やイベント開催、観光情報の提

供やPRなど観光企画の強化を進め、インバウンドを視野に誘客の拡大や隣接市町との地域連携を図る必要性も高まっています。



▲公園来客を利用して

【委員会意見】

近年90万人を超える観光客を維持できていますが、観光客数の割に地域経済効果へつながっていないのが現状です。当町を訪れる方たちが、みやげとして特産品などを購入しやすくするため、さらには販売促進を図つて地域経済効果につなげる

ため、さまざまな特産品などを集約して販売できるような方法の検討を望みます。また、農産物を活用した商品開発や消費拡大につながるよう、幹線道路沿いで販売などの検討を望みます。

産業建設教育委員会

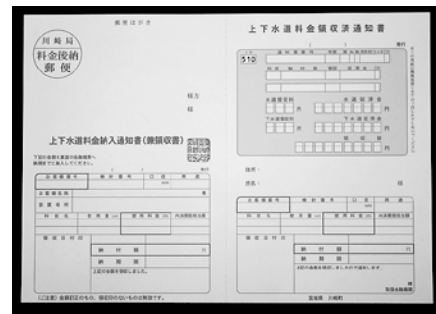
調査日 8月21日

調査事項① 各種使用料徴収の現状 各課連携で徴収強化を

【調査結果概要】

上下水道使用料・住宅使用料・温泉使用料の各徴収の現状は、各条例に沿いながら行っています。上下水道使用料は、地下水利用や浄化槽設置世帯があることから、徴収率に差があります。北川原山住宅の住宅使用料は、滞納がない状況ですが、他の使用料未収金対策として弁護士事務所への債権回収業務委託を

契約し、徴収強化を図っています。温泉使用料は、現年度分の完納を目標とし、過年度分未納金を減らす努力をしています。



▲忘れずに払いましょう

【委員会意見】

各使用料の徴収業務は、対策を講じていると思います。さらに税務課と連携し、徴収率向上を図ってください。

下水道加入率が低い地区は、衛生面や整備したことを無駄にしないため、加入率100

%を目指して推進してください。

各使用料の未納金過年度分は、各債務者の経済状況を精査し、不納欠損できるものについては、速やかに措置してください。

調査事項② 公園施設管理と景観対策 安全に利用できるように

【調査結果概要】

建設水道課で21カ所を管理しています。公園管理予算として、毎年1800万円前後を計上しています。昨年度よりトイレの内外壁の塗装・室内灯のLED

化や外灯の一部もLED化し、利便性と光熱費の軽減を図っています。



▲公園でのイベントも

【委員会意見】

城山公園とひだまり公園の現地視察を実施しました。両公園とも施設全体の清掃や立木・植物の管理、トイレ環境の衛生面は特に問題はないと感じました。

町民に知ってもらうことや親しまれるよう、これらの公園を利用し

たイベントを企画検討してください。

今後の維持管理として、古木や枯れ木の処理は安全を第一優先で整備してください。また、委託先は可能な範囲で、バランスを図りながら業者、行政区、シルバー人材センターを活用する検討をしてください。

議員定数等調査特別委員会

この委員会は、平成29年3月17日に設置されてから13回開催してきました。
これまでの委員会審議の経過と今後のスケジュールをお知らせします。



議員意見集約

定数減報酬増

経過報告と今後

H29.3.17 本特別委員会設置を決定する

川崎町議会の適正な議員の定数等に関する調査を行うため、「議員定数等調査特別委員会」を設置しました。(委員長遠藤副議長・副委員長眞幡議員)

H29.4~9月 調査の進め方から議員個々の意識調査・視察実施

調査の進め方(スケジュール)や議員個々の意識調査を行いました。また、仙南議会議員報酬等調べや議会費の対比、平成29年度まちづくり懇談会の要望などの確認と視察調査を行いました。

H29.12.5 12月会議で中間報告

これまでの活動経過を報告しました。平成30年12月会議を目的に継続調査とすることを決定しました。

H29.12.8 分科会状況報告

11月14日の委員会で調査を分科会ごとに行うことを決定しました。第一分科会は定数のあり方と報酬の調査、第二分科会は町民の意識調査を図る対応を調査することに決定しました。主な各分科会の意見は、次のとおりです。

■定数は、1から2名削減の意見が多数
■報酬は、財政状況を考慮も手当の創設も検討すべきとの意見

■意識調査は、10代から70代の7段階350名にアンケートを行うことに決定

H30.1.29~ 町民アンケート調査実施
(議会の情報209号2~3ページ参照ください)

回収率36.8%

(議会情報便210号25ページ参照ください)

H30.6.8~ 報酬算定方式の検討と議員個々の活動量調査

報酬算定方法を検討するため、比較・収益・原価の各方式で検討しました。また、どの程度活動しているかが基礎資料となるため、各議員の活動量を調査しました。

H30.8.17 調査資料を基に意見まとめる

これまでの調査事項を基に採決により委員会意見をまとめました。定数は減、報酬は増となりました。

今後のスケジュール

H30年12月中旬

客観的評価の依頼

H31年2月中旬

第三者機関意見書

H31年2月下旬

最終報告書

H31年3月会議

議決案提案

研修レポート

全国町村議会広報研修会



10月10日、東京都内で開催された全国町村議会広報研修会を受講しました。各委員から議長あてに報告書が提出されていますので、その一部を紹介します。

活動を紙面に読み手を意識

存在感を高める

佐藤昭光 委員

「読み手に、より伝わる広報」づくりは、まず理解と共感を得ることに最大限の力を注ぐことが基本。さらに、シンプルでメリハリのある論理、読み手が瞬時に興味を引かれることがポイントとなります。

手本として配布された広報紙は、住民参加と議会の問題意識や活動の「見える化」に力を注いでおり、研修会で指摘された点を多く盛り込んでいました。その町らしさ、議会らしさが見える紙面こそ、二元代表制の議会の存在感を高めるはず、と感じました。

新たな課題

大沼 大名 委員

読み手に伝わる文章は内容の重要度・要素の整列・グループの近接・約束事の反復というレイアウトづくりをすることが大切です。また、多くの住民が登場するような編集力や二元代表制の一翼を担っていく力量を身に付ける必要があるとのことでした。

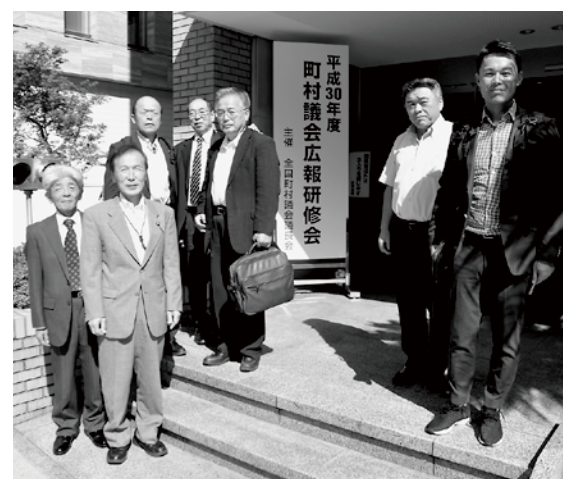
多くの町民の声を、どう反映すれば読んでもらえる広報紙になるのか。また、問題意識や調査研究活動を、どのように伝えたいのかを考えさせられた研修となりました。

活動が見える編集を

高橋 義則 委員

全国コンクール上位の広報紙は町を思う調査研究、住民を思う議会の広聴行動力、町と住民を思う議員の主張が、広報紙の中で実際に活動が見えてくる編集となっています。町と町民のための活動が報告された広報紙であ

ることが、町民が関心を持って読むのだろうと思いました。内容が読み手に分かる文章で、また、良いデザイン編集ができるよう、今後の広報紙づくりに生かしたいと思っています。



▲レベルアップを目指して

酪農のことを語り始めたら熱い想いが伝わってきた。明るく気さくに話をしてくれました。目標に向かいながら新たな交流を求める、町の農業を担う後継者を紹介します。

かわさき想い人



海外に目を向け研修へ

Q 農業（酪農）する経緯きっかけは。

A 高校の時は特に考えていませんでした。高校卒業後の進路は、父が第一期生だった宮城県農業実践大学校へ第30期生として進むことにしました。大学時代に千葉県酪農家に研修中、海外研修への思いを抱き親に相談しましたが反対されました。卒業後、親の許しを得て、アメリカに1年半研修に行きました。帰国後、家業を継いでいます。

Q 現在の経営規模は。

A 震災以前は、肥育牛20頭に乳牛30頭の経営をしていましたが、現在は、乳牛のみ60頭の経営です。

消防団に入団

Q 趣味やサークル参加などは。

A 地元酪農家の後輩とボウリングや飲み会をすることが楽しみです。4年前に町の消防団に入団しました。今年、JAみやぎ仙南青年部に入会し、さまざまな方々と交流を深めたいと考えています。

継続できる農業振興を

Q 町や議会に対して意見・要望することはありますか。

A 全国的に酪農家は減少していますが、1戸当たりの飼養頭数は増加しています。川崎町では、環境条件などから新

規参入は難しいと思います。現状を維持継続できる農業振興策を考えてもらいたいと思います。



こみね まさき
小峯 真喜さん（川内2）

お知らせ

議会を傍聴してみませんか

議員は、議場でどんな発言をしているか、また、どんなまちづくりを考えているか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひお越しください。

※次回の会議は12月4日(火)

一般質問は12月5日(水)・6日(木)
午前10時、再開の予定です。

議会ライブ中継 配信中

(傍聴者は8月会議0人、9月会議9人、
ライブ中継は86アクセスでした。)

詳しくは、
議会事務局まで

TEL (0224) 84-2111
(内線1302)

町民との意見交換会を開催します

議会では、下記の日程で懇談会を行います。最寄りの会場へ、ぜひお越しください。

11月8日(木)午後7時～

- 前川西地区集落センター
- 本砂金地区集落センター

11月12日(月)午後7時～

- 野上分館
- 碓石地区集落センター

11月14日(水)午後7時～

- 川内地区生活改善センター
- 山村開発センター

町の風景



秋の日差しを浴びて

撮影 コラボレーター 佐々木和人さん

町民の方々の、町や議会に対するご意見ご要望大募集!!

表紙の説明

「とめるわよ、わたしにまかせて」

親子バレーボール低学年大会にて

撮影 コラボレーター 佐々木和人さん



発行 川崎町議会 編集 議会広聴・広報委員会
〒989-1592 宮城県柴田郡川崎町大字前川字裏丁175-1
TEL (0224) 84-2111・FAX 84-6789
E-mail: kawasaki2@town.kawasaki.miyagi.jp
印刷 株式会社津田印刷